

	男性	女性	計	世帯
6月1日	90,894	89,444	180,338	83,615
5月1日	90,846	89,426	180,272	83,552



府中市、調布市、多摩市、稲城市、川崎市、狛江市、日野市

多摩川流域 7自治体交流 イベントラリー

多摩川流域自治体7市が連携し、それぞれの自治体で行うイベントをスタンプラリーで結ぶ「多摩川流域7自治体交流イベントラリー」を開催します。各会場のスタンプを集めると抽選で素敵な景品も当たります。なお、

国土交通省京浜河川事務所が事務局となっている多摩川流域懇談会のイベントも対象となっています。各地のイベントにぜひお出掛けください。

■新選組のふるさと歴史館 (☎583-5100)、企画調整課

府中市 市制施行60周年記念
 6月29日(日)まで 郷土の森あじさいまつり

府中市郷土の森博物館
 (入場料大人200円・中学生以下100円)、
 京王線・JR「分倍河原駅」下車、
 南側駅前ロータリーから郷土の森総合体育館行きバス「郷土の森正門前」下車すぐ※入場は午後4時まで。休館日は毎週月曜日

府中市郷土の森博物館 (☎042-368-7921)

多摩市 '14せいせき朝顔市
 7月5日(土)・6日(日) (第32回ふるさと多摩夏まつり)

聖蹟桜ヶ丘駅西口周辺
 (聖蹟ショッピングセンター前・ヴィータさくら広場)
 京王線「聖蹟桜ヶ丘駅」下車すぐ

ふるさと多摩夏まつり実行委員会 (多摩市経済観光課☎042-338-6848)

狛江市 狛江古代カップ
 7月13日(日) 第24回多摩川いかだレース

多摩川五本松
 ~宿河原堰堤手前
 小田急線「和泉多摩川駅」下車徒歩10分

狛江市地域活性課 (☎03-3430-1111)

調布市 多摩川自然情報館
 夏休みイベント
 7月19日(土)

調布市多摩川自然情報館
 京王線「調布駅」下車
 南口京王バス乗り場4 (調41) 多摩川住宅西行きバス「日活撮影所」下車徒歩7分

調布市環境政策課 (☎042-481-7086)

川崎市 夏休みを楽しもう!
 8月3日(日) 生田緑地サマーミュージアム

生田緑地内
 小田急線「向ヶ丘遊園駅」下車、南口から徒歩13分
 小田急線・JR「登戸駅」下車、生田緑地口から徒歩25分

生田緑地サマーミュージアム実行委員会
 (生田緑地東ロビーターセンター☎044-933-2300)

日野市 常設展
 8月12日(火)~17日(日) ~新選組・新徴組と日野

新選組のふるさと歴史館
 ①JR「日野駅」下車徒歩15分または日野02系統高幡不動駅行きバス「新選組のふるさと歴史館前」下車すぐ
 ②京王線「高幡不動駅」下車
 日野02系統日野駅行きバス「新選組のふるさと歴史館前」下車すぐ

新選組のふるさと歴史館 (☎583-5100)

抽選で友好都市などへの旅行や特産品を当てよう!

- 参加方法
- ①スタンプ台紙 (市役所1階市民相談窓口・4階企画調整課、七生支所、豊田駅連絡所、新選組のふるさと歴史館、市内各図書館にあり) を入手
 - ②対象イベントに参加し、スタンプを押印

Wチャンス

チャンス1…イベントに参加(見学)した方には参加賞をプレゼント(数に限りがあります。ご了承ください)。
 チャンス2…さらに2つ以上のスタンプを集めた方には抽選で各自体友好・姉妹都市への旅や各自体または友好・姉妹都市の特産品の詰め合わせセットなど豪華賞品をプレゼントします。獲得スタンプが多いほど、当選確率は高くなります。
 スタンプ台紙は、各イベント会場などでお受け取りください。

稲城市 南多摩水再生センター
 サマーフェスタ2014
 7月25日(金)

南多摩水再生センター
 JR「南多摩駅」下車徒歩20分

稲城市下水道課 (☎042-378-2111)
 北多摩一号水再生センター (☎042-365-4302)

多摩川流域懇談会 まるごと多摩川まつり
 第42回多摩川流域セミナー
 9月28日(日)

大師河原水防センター
 (大師河原干潟館)
 京浜急行大師線「東門前駅」下車徒歩7分

国土交通省京浜河川事務所調査課 (☎045-503-4008)

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

消費税率引き上げによる負担の影響に配慮するため、所得の低い方を対象に「臨時福祉給付金」、子育て世帯を対象に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。各給付金の対象と思われる世帯には7月7日(月)から順次申請書を発送する予定です。なお、申請の受付も同日から開始する予定です。詳細は、広報ひの7月1日号で特集を掲載します。

給付金に関するご相談は下表のコールセンターで6月20日(金)からお受けします。

コールセンター名	電話番号	開設期間	受付時間
日野市臨時福祉給付金コールセンター	☎514-8285	6月20日(金)~12月26日(金) (月曜~金曜日※祝日を除く)	8:30~17:15
日野市子育て世帯臨時特例給付金コールセンター	☎514-9670	同上	同上
厚生労働省コールセンター(2つの給付金)	☎0570-037-192	12月26日(金)まで ※10月まで無休	9:00~18:00

■給付金の概要

基準日…平成26年1月1日

区分	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
対象	基準日に、日野市に住民登録があり、平成26年度の市民税(均等割)が課税されていない方。 ただし、次に該当する方は除く ●市町村民税(均等割)が課税されている人の扶養親族など ●生活保護などを受給している	平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給している方。 ただし、次に該当する方は除く ●平成25年の所得が児童手当の所得制限を超えている ●臨時福祉給付金の対象になる ●生活保護などを受給している
支給金額	支給対象者1人につき1万円 さらに、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当などの受給者は、1人につき5千円加算	対象児童(基準日に中学生以下)1人につき1万円

図セーフティネットコールセンター、子育て課

ルールで安全 マナーで安心

みんなの道路

道路は個人のものではなく、通行する全ての人のものです。誰もが気持ちよく利用できるように、ルール・マナーを守りましょう。

問合せ先 道路課



ルールを無視した看板などは交通の支障になるだけでなく、事故につながることもあります。

また、景観も乱すことになります。

ルールを守り、安全な道路環境づくりにご協力をお願いします。



無責任な管理で迷惑をかけないように、ルールを守りましょう。